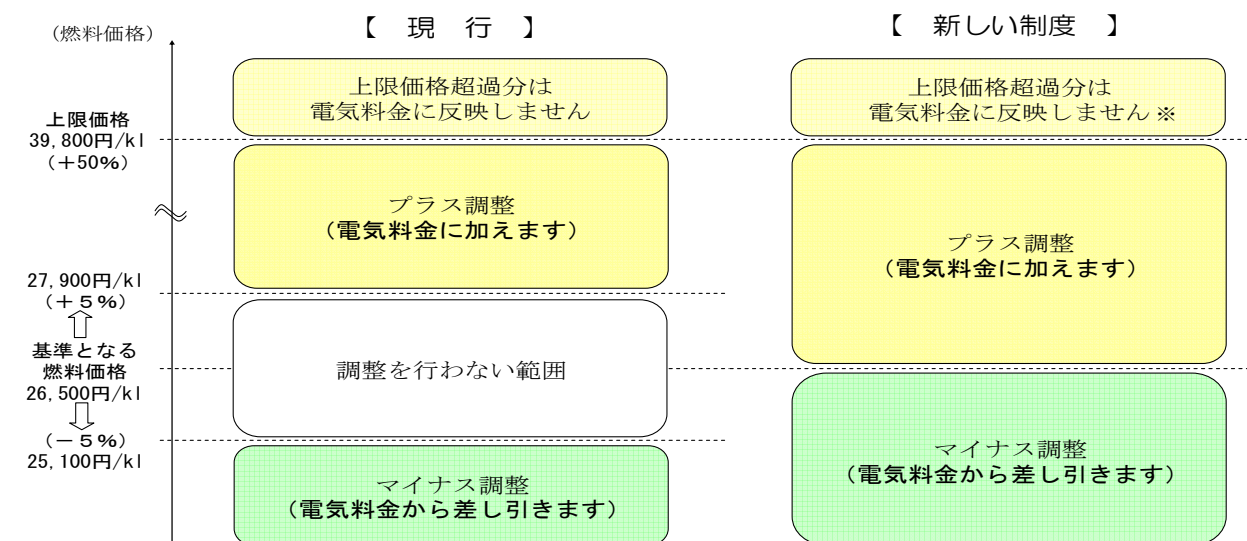


(1) 燃料価格変動の電気料金への反映

	燃料価格 (3か月平均)	電気料金 (燃料費調整単価)
現 行	10月 11月 12月 → 3か月 →	4月分 5月分 6月分 (3か月ごと変更)
	1月 2月 3月 → 3か月 →	7月分 8月分 9月分
新しい制度	12月 1月 2月 → 2か月 →	5月分 (毎月変更)
	1月 2月 3月 → 2か月 →	6月分

(2) 調整を行う範囲



(3) 平成 22 年 3 月分までの燃料費調整単価について

平成 22 年 3 月分までの燃料費調整単価は、毎月算定される本来の燃料費調整単価に、平成 21 年 1 月分から実施している電気料金のご負担の平準化を図る特別措置単価と、今回の制度見直しに伴う経過措置単価を上乗せします。

【低圧従量制の場合】

(円/kWh)

	平成 21 年 4 月分	5 月分～6 月分	7 月分～平成 22 年 3 月分
経過措置単価	—	0.17	0.16
特別措置単価	0.20	0.20	0.20
本来の調整単価	0.92	実際の燃料価格により変動します	
料金に適用される燃料費調整単価	1.12		